

**平成25年度
十勝人チャレンジ支援事業
公募要領
(一次公募)**

(1) 受付期間

平成25年6月3日(月)から平成25年7月5日(金)17時30分まで(必着)

(2) 応募方法

フードバレーとかけ推進協議会(帯広市産業連携室)までご持参ください。

(3) 応募様式の入手方法

この要領に掲載しているほか、当協議会ホームページからもダウンロードいただけます。

フードバレーとかけ推進協議会ホームページ

(<http://www.foodvalley-tokachi.com/effort/3023.html>)

(4) 提出、お問い合わせ先

フードバレーとかけ推進協議会

住 所 帯広市西5条南7丁目1番地 (帯広市役所7階産業連携室)

電 話 0155-65-4163 (直通)

電子メール relation@city.obihiro.hokkaido.jp

平成25年6月
フードバレーとかけ推進協議会

〔目 次〕

1. 事業の趣旨	1
2. 応募対象者	1
3. 補助対象事業	1
4. 補助対象経費、補助率、補助限度額	1
5. 応募手続等の概要	3
6. 選考方法及び選考結果の公表	4
7. 応募・採択スケジュール	4
8. その他	6

【1】事業の趣旨

十勝の産業の発展に寄与する積極的な人材を育成し、地域に輩出するため、十勝管内の20代～40代の農林漁業・商工業に従事している人を対象に、国内外の先進地域に入り込み、十勝との違いを学び、当該地域の技術等の応用導入を目指すなど課題解決方法が明確な調査研究を支援するため、必要な経費を補助するものです。

【2】応募対象者

応募対象者は、次の要件をすべて満たすことが必要です。

- 農林漁業者又は商工業に従事する者。（内定者含む）
- 十勝管内に居住している者。
- 法人の従業員については、その法人の主たる事務所が十勝管内にあること。
- 平成25年4月1日現在で満年齢が20歳～49歳であること。

【3】補助対象事業

補助金の対象となる事業は、自己が目指す将来像を明確にし、かつ、産業振興を通じて十勝の発展に寄与するものです。具体的には以下の要件を満たすことが必要です。

- 課題設定や解決方法が明確な調査研究であること
- 調査研究に必要な日数（概ね2週間以上）を確保していること

【4】補助対象経費、補助率、補助限度額

（1）補助対象経費

調査研究に係る交通費、宿泊費、食費相当分、その他事務局が必要と認めるもの

①調査研究に係る交通費

調査研究を行うための交通費

〈注意事項〉

- ・ 交通費は、航空券代、鉄道賃、バス代、レンタカー代、燃油サーチャージ代、空港諸税等実費相当分です。
- ・ 採択された場合、調査研究終了後の報告書に各経費の支払証明書類（銀行振込書又は領収書）や搭乗半券（搭乗したことがわかる書類）が必要となります。
- ・ 鉄道賃やバス代で領収書の発行が不可能なものは、その金額がわかる書類が必要です。

②宿泊費

調査研究を行うための宿泊代

〈注意事項〉

- ・ 宿泊費は、朝食付きの宿泊で実費相当分です。

- ・ 採択された場合、調査研究終了後の報告書に各経費の支払証明書類（銀行振込書又は領収書）が必要となります。
- ・ 「朝食なしの宿泊」、又は、「夕食ありの宿泊」については、食費相当分の増減で調整します。

③食費相当分

調査研究期間中の食事代を下記の区分により調査研究先に応じて支給

○国外調査：現地調査日数×各地域の規定額

※該当する地域が不明な場合は事務局へ相談してください。

指定地域（6,200円）

シンガポール、ロサンゼルス、ニューヨーク、サンフランシスコ、ワシントン、ジュネーブ、ロンドン、モスクワ、パリ、アブダビ、ジッタ、クウェート、リヤド、アビジャン

甲地域（5,200円）

アメリカ、オランダ、ドイツ、フランス、ベルギー など（指定地域除く）

乙地域（4,200円）

インドネシア、大韓民国、香港、中国、フィリピン、ロシア、オーストラリア、ニュージーランド など（指定地域除く）

丙地域（3,800円）

キューバ など

例) オーストラリアへの研究調査を現地2週間実施した場合

14日×4,200円=58,800円（食費相当分）

※朝食なしの宿泊

上記食費相当分に現地調査日数×4,200円（乙地域の規定額）÷2を増額

※夕食ありの宿泊

上記食費相当分から現地調査日数×4,200円（乙地域の規定額）÷2を減額

○国内調査：現地調査日数×2,860円

④その他事務局が必要と認めるもの

現地通訳費用等、調査研究に必要な経費で、かつ、事務局が必要と認めるもの。

〈注意事項〉

①から③以外の経費については、事前に事務局へ相談してください。

(2) 補助率

補助対象経費の10分の10以内

(3) 補助限度額

100万円

ただし、調査研究のテーマ設定内容や課題解決方法等を考慮した場合、限度額を上回ることがやむを得ないと認められるものについては、この限りではありません。

【5】応募手続等の概要

(1) 申請書類の提出先及びお問合せ先

フードバレーとかち推進協議会

住 所 帯広市西5条南7丁目1番地 (帯広市役所7階産業連携室)

電 話 0155-65-4163 (直通)

電子メール relation@city.obihiro.hokkaido.jp

(2) 受付期間

平成25年6月3日(月)から平成25年7月5日(金)17:30まで

(3) 予算額

500万円

(4) 申請書類

以下の申請書類を提出してください。

なお、必要に応じて追加資料の提出及び説明を求めることがあります。

【申請書類】

①十勝人チャレンジ支援事業補助金申請書(様式第1)

②十勝人チャレンジ支援事業事業内容(別紙1)

③経費明細表(別紙2)

④応募者が所属する企業等の事業概要がわかるパンフレットや書類

⑤企業の代表でない者(従業員等)は、会社代表が応募を容認したことがわかる書類(様式任意)

(5) 調査研究の実施時期

交付決定後から1月31日まで

【6】選考方法及び選考結果の公表

(1) 選考方法

選考委員会において、調査研究内容を以下の評価項目、評価内容により審査し、選考結果を踏まえて採択案件を決定します。

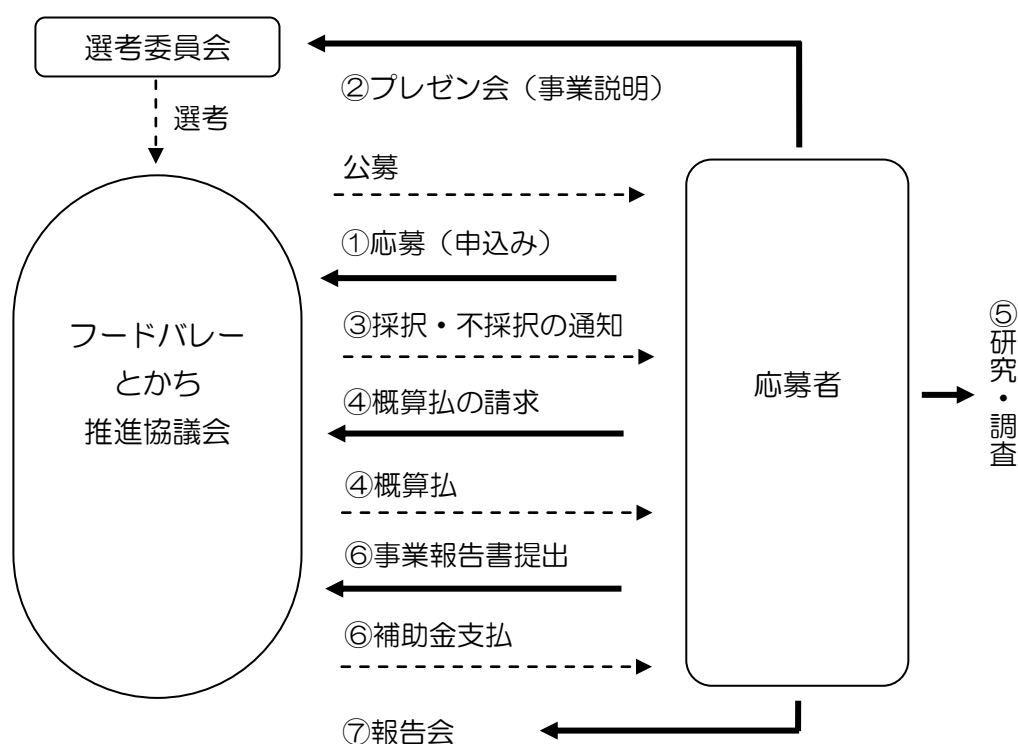
評価項目	評価内容
課題認識と解決方法	<ul style="list-style-type: none"> ・自身の課題を明確に認識しているか ・自身の課題は地域の実情や社会情勢等と照らし合わせて適切か ・解決方法が的確か
調査研究内容	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究先の選定理由や調査研究内容が適切か ・調査研究の期間は適切か ・調査研究に係る費用は適切か
調査研究後の展開方策	<ul style="list-style-type: none"> ・調査研究後の展開方策が具体的に描かれているか ・先進性はあるか（既に取り組みされているものではないか） ・地域への波及効果はあるか

(2) 選考結果の公表

選考結果については、ホームページにて公開します。

（氏名・テーマ・調査研究先等。不採択の場合は公表しません。）

【7】応募・採択スケジュール



① 6月3日(月)～7月5日(金) 応募(申込み)

※2次募集は9月2日(月)～10月4日(金)を予定しております。

- ・応募にあたっては、内容についてなるべく事前に事務局までご相談ください。
- ・応募期限までに、書類すべてを整えて提出していただく必要があります。
(内容の修正等も応募期限までに済ませておく必要がありますので、お早めに提出していただくことをおすすめします)。

② 7月中旬 プレゼン会(事業説明)

- ・プレゼンテーション形式で調査研究内容を発表していただきます。
- ・発表時間は5分程度です。
- ・課題や調査研究先の状況、将来どのように展開したいか等についてお話しください。
- ・実施日時・場所については、別途お知らせします。

③ 7月下旬 採択・不採択の通知

- ・申請内容やプレゼン会の内容を踏まえ、選考します。
(減額での採択や不採択となることもあります)
- ・可否が決定次第、補助金額等を通知します。

④ 交付決定後～研究・調査 概算払の請求

- ・補助金の支払時期は、基本的には事業終了後(精算払い)となりますが、自己資金が不足する場合は、事前に補助金額の90%以内の額を支払(概算払い)できます。
この場合は、概算払いのための申請が必要になります。

⑤ 交付決定後～1月下旬 研究・調査

- ・調査研究等の実施と並行し、銀行振込書や領収書など報告に必要な書類を常に整理しておいてください。
- ・調査研究等は1月31日までに終了してください。

⑥ 2月上旬～下旬 事業報告書の提出

- ・調査研究に係る報告書類の提出は遅くとも2月下旬までに行ってください。
- ・報告書類が提出された後、書類内容を審査し、補助金を支払います。

⑦ 2月～3月 報告会

- ・どのようなことを学んだか、それを将来どのように展開していくか等について発表してください。

【8】その他

(1) 補助事業の決定の取消し

以下の場合には補助交付の決定又は一部を取り消し、又は補助金を既に交付している場合は、その全部又は一部の返還を命じますのでご注意ください。

○調査研究を中止したとき。

○補助事業を完了したときに補助事業等実績報告書又は関係書類を提出しない場合。

○虚偽の申請その他不正行為によって補助決定及び補助金を受けたとき。

様式第1

平成 年 月 日

フードバレーとまち推進協議会

会長 米沢 則寿 様

住所 〒

氏名

印

十勝人チャレンジ支援事業補助金申請書

十勝人チャレンジ支援事業の交付を受けたいので、下記の書類を添えて申請します。

記

1. 事業内容 (別紙1のとおり)
2. 経費明細表 (別紙2のとおり)

別紙1

十勝人チャレンジ支援事業

事業内容

1. 申請者
氏 名： 生年月日： 住 所： 電話番号： FAX番号： メールアドレス： 勤 め 先：(個人事業主の場合は屋号)
2. テーマ
3. 課題認識と解決方法
1) 現在の課題

2) 課題解決に向けた基本的な考え方（下記「4. 調査研究内容」とする背景）

4. 調査研究内容

1) 調査研究先

2) 調査研究スケジュール

3) 調査研究先の選定理由

4) 調査研究の具体的内容

5. 調査研究後の展開方策（地域でどのように展開していきたいか）

経費明細表

(単位：円)

経費区分	補助事業に 要する経費	補助対象経費	補助金 申請額	備考
交通費				
宿泊費				
食費相当分				
合 計				

経費明細表(詳細)

(単位:円)

経費区分	内容	詳細	単価 (円)	数量	補助事業に 要する経費 (円)	補助対象経費 (円)	補助金 申請額 (円)	備考
交通費 (①)					0	0		
					0	0		
					0	0		
					0	0		
					0	0		
合 計					0	0	0	
宿泊費 (②)					0	0		
					0	0		
					0	0		
					0	0		
合 計					0	0	0	
食費相当分 (③)					0	0		
					0	0		
合 計					0	0	0	
その他の経費(④)	上記以外				0	0		
合 計					0	0	0	
総合計(①+②+③+④)					0	0	0	